



Briddgeは、ヨーロッパへの進出を予定している、または既にビジネスを展開している全てのお客様向け、それぞれのご要望や計画に合わせた法律&会計/税務のワンストップソリューションです。
お客様がオランダ及びヨーロッパでスムーズにビジネスを運営していくために必要となる専門知識を、幅広く提供してしています。

オランダのアムステルダム（本社）、ロッテルダム、デン・ハーグ及びアメリカのロサンゼルスに支社を持ち、
約100名の専門家が全世界のお客様へ高品質なサービスをお約束します。



会計サービス

オランダでの会計ルールの最新動向を把握し、最適な会計サービスを提供します。

記帳代行の自動化を通して、サービスの品質及び正確性を維持しながら会計業務の簡素化を図っています。

Briddgeまたはお客様のシステムを使って情報の維持/管理が可能で、効率良くシステムを保持できるようサポート、またお客様のニーズに合わせて柔軟な解決方法を提供しています。

法律サービス

Briddgeでは、お客様がオランダ及びヨーロッパで法人/雇用主として合法的かつ効率的にビジネスを展開できるよう、広範囲に渡る法律サービスを提供しています。

- **会社法:** 法人の設立/清算及び変更
- **雇用法:** 雇用契約の締結〜終了まで
- **移民法:** 本社からの社員派遣及び non-EUの社員の雇用など、オランダ国内で必要となる居住/労働許可証の申請サポート。また、30% ルーリング(個人所得税の減免制度)。
- **その他契約書/法的文書**

人事(HR) サービス

最適な社員の採用、効率的なオンボーディング、人材育成及び業績評価システムの構築を支援します。

また、オランダでは法的義務のある職場環境の安全・健康規定に関するパッケージも準備しています。
(例)産業上の安全と健康に関する専門機関(Arbodienst)との契約、職場安全性の評価、社内応急処置要員の任命、など。

評価管理や人事に関連する課題全般についてのアドバイス及び管理者の教育も可能です。

給与計算サービス

事業の成長やグローバル化に伴い、オランダ国内だけでなく国外での給与計算の運営が必要となった場合、Briddgeの給与計算サービスが一括で管理を請け負います。

Briddgeでは、オランダ国内専門チームと国外専門チームを別々に設置、各国の規定に基づいてご案内します。

日本からの駐在員の給与計算(日本-オランダ間での分割給与、社会保障協定や年金など)についての専門的なサービスも提供しています。

税務サービス

Briddgeは、お客様の税務の最適化、税に関するリスク管理及び二重課税の防止に重点を置いています。

- 移転価格税制 (Transfer pricing)
- 国際間人事異動 (Global mobility)
- 移転価格税制に関する事前確認 (Advance pricing agreement)
- 法人税、付加価値税、給与税、個人所得税
- オランダ国内での各種税金申告
- その他、税務関連業務全般

最新の税務規定に関する知識を駆使し、お客様が本業に集中できるようサポートします。

Briddgeは、会計、税務、会社法（法人設立）、雇用法、移民法、人事、そして給与計算まで、
広範囲なサービスを提供するワンストップショップ(one-stop-shop)です。
詳細は、弊社ウェブサイトからもご確認頂けます。

www.bridgge.com

Business Development : 藤田友美 Tomomi Fujita (tomomi@bridgge.com)
バート・ブリンクマン Bart Brinkman (bart@bridgge.com)